

2023年11月24日

三井住友信託銀行
年金業務推進部

INDEX

金融商品取引法等の一部を改正する法律案の成立について

金融商品取引法等の一部を改正する法律案の成立について



POINT

- ✓ 2023年11月20日、「金融商品取引法等の一部を改正する法律案」が成立し、「金融サービスの提供に関する法律」の名称が「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に改められることとなりました。
- ✓ 同法律には、企業年金関係者に対する「誠実義務」の規定、「金融経済教育推進機構」の創設等が盛り込まれました。
- ✓ 引き続き本件に関する動向を注視してまいります。
- ✓ 本件に関して特段ご対応いただく事項はありません。

- [2023年3月22日付SuMiTRUST年金ニュース](#)にてご案内しておりました「金融商品取引法等の一部を改正する法律案」が、2023年11月20日、第212回国会において成立しました。

■ 主な内容

顧客本位の業務運営の確保(誠実義務)	企業年金関係者に対して、年金加入者の最善の利益を勘案し、誠実かつ公正に業務を遂行することを規定
金融リテラシーの向上	利用者の立場に立って金融経済教育を広く提供するため「金融経済教育推進機構」を創設

- 施行日 公布の日から起算して1年を超えない範囲内において政令で定める日
(ご参考)

- ・[第212回国会における金融庁関連法律案\(金融庁HP\)](#)

<本件のご照会先>

ご照会事項がございましたら弊社営業担当者までご連絡ください。



[年金ニュース
バックナンバー](#)
(↑クリックで表示)

[ペンションジャーナル
マーケットコラム等](#)
(↑クリックで表示)

[三井住友信託銀行
公式HP](#)
(↑クリックで表示)